

令和 7 年 第 1 2 回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和 7 年 1 2 月 1 7 日（水） 午後 1 時 3 0 分開会
午後 3 時 3 0 分閉会

開催場所 摂津市役所 新館 7 階 講堂

付議事件 なし

報告事項

番号	件 名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	摂津市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について
3	摂津市立学童保育室条例の一部を改正する条例制定について
4	摂津市立第 2 児童センター指定管理者指定について
5	令和 7 年度中学校チャレンジテスト（3 年生）の結果公表について
6	令和 7 年度第 2 学期教育委員学校園訪問まとめについて
7	令和 7 年度 1 1 月までの問題行動等報告について
8	令和 7 年度 1 1 月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について
9	各課事業日程報告について

その他

番号	件 名
1	第 2 次摂津市教育振興基本計画（素案）について

教 育 長	若狭孝太郎	教 育 総 務 部 長	安 田 信 吾	こども家庭部長	森 川 護
教育長職務代理者	福 元 実	教育総務部副理事	大 崎 貴 子	こども家庭部副理事	松 田 紀 子
委 員	大 矢 優 子	教 育 政 策 課 長	小 西 仁	兼出産育児課長	
委 員	藤 村 裕 爾	学 校 教 育 課 長	田 中 大 介	こども家庭部副理事	飯 野 祐 介
		学校教育課参事	羽 田 行 伸	兼こども政策課長	
		(教職員人事担当)		こども家庭相談課長	佐 野 嘉 宏
		教 育 支 援 課 長	武 田 進 介	保育教育課長	湯 原 正 治
		生涯学習課長	千 葉 郁 子	保育教育課参事	中 川 資 子
		学校教育課長代理	樋 口 三 花	保育教育課長代理	林 浩 毅
		教育支援課長代理	久米真由美	こども政策課長代理	濱 崎 基 貴
		教育政策課長代理	井 上 智 之		
		教育政策課係員	末 永 侑 希		

教育長	ただいまから、令和7年第12回教育委員会定例会を開催いたします。 本日の署名委員は福元職務代理者です。よろしくお願いいたします。 本日は、報告事項が9件、その他が1件ございます。 まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。 報告事項（8）につきましては、会議を公開することで個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。 従いまして、まず報告事項（1）からその他（1）まで進み、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項（8）に進みますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、本日の議事につきましては、ご説明したとおり進行いたします。 まず、報告事項（1）「事業実施に伴う後援名義の使用承認について」、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。 続きまして、報告事項（2）「摂津市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について」、保育教育課から説明をお願いします。
保育教育課長	[摂津市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	誰でも通園制度は、保護者が働いていなくても、預けることがで

保育教育課長

きるので、保護者も休めるし、非常にいい取組だと思う。しかし、摂津市では待機児童がいると聞いているが、実施は可能なのか。

保育所の待機児童は生じておりますが、この制度は保育園とは別枠で令和 8 年度から全国で実施しなければならないとされています。

令和 7 年度は給付制度ではなく、市町村の判断において補助事業として実施できることとなっており、本市では、10 月からすでに市内で 2 か所実施しています。

本年度中に、追加で 4 か所の保育所・認定こども園が実施予定となっており、令和 7 年度中に実施施設としては 6 か所となる予定です。

大矢委員

現状、ニーズはどうか。また、実際に預けることはできているのでしょうか。

保育教育課長

安威川以北で 1 か所、以南で 1 か所ずつ施設としてはございます。安威川以北で実施している施設については定員 3 名となっておりますが、常時定員を満たしている状況です。今後、実施施設も増えていきますので、把握しながら進めていきたいと考えています。

大矢委員

周知していただいて、ぜひたくさんの方に利用してもらえるとよいと思う。

教育長

他にご意見・ご質問等はございますか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。

続きまして、報告事項（3）「摂津市立学童保育室条例の一部を改正する条例制定について」、こども政策課から説明をお願いします。

こども政策課長

〔摂津市立学童保育室条例の一部を改正する条例制定について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員	統合の後は鳥飼小学校の学童だけでやるということですね。
こども政策課長	統合後については、鳥飼小学校でのみ学童を実施し、1クラス増室した2クラスで運営を予定しています。
大矢委員	その児童たちの帰宅時にはスクールバス等の支援はありますか。
こども政策課長	通常の登下校時にスクールバスを予定しており、同様に平日は帰りに学童保育便を1便運航予定としております。また、土曜日や長期休暇時につきましても、学童便として登校の1便と下校の1便を運航する予定としております。
教育長	現在のそれぞれの学童保育室の人数と統合後の見込みはわかりますでしょうか。
こども政策課長	今年度の4月1日当初時点での人数になりますが、鳥飼小学校で1年生から4年生までで39人、鳥飼東小学校で28人となっております。来年度については、現在集計中ではありますが、合計およそ70人程度となる見込みです。
教育長	他にご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。 続きまして、報告事項（4）「摂津市立第2児童センター指定管理者指定について」、こども政策課から説明をお願いします。
こども政策課長	〔摂津市立第2児童センター指定管理者指定について説明〕
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
藤村委員	この指定管理者となる団体はどのような団体で、どのような実績がありますか。実際には施設の管理だけではなく、運営もされていくと思うが、どのような事業を想定されていますでしょうか。
こども政策課長	社会福祉法人摂津宥和会につきましては、もともとは摂津市社会福祉事業団と宥和会という社会福祉法人が合併した団体でござい

ます。摂津市社会福祉事業団については、ふれあいの里、つくし園、児童発達センターなどの施設を運営してきた事業者でございます。

また、宥和会については、みきの路という障害者の入所施設を運営してきた事業者でございます。

平成27年度に統合し現在の形となっておりますが、現在は第1児童センターも運営しており、そちらのノウハウを生かした提案がなされておりました。中高生の利用も見越してのサービス提供、中高生に対する支援、こどもの権利を尊重した取組など色々な提案もございまして、こちらに決定したという経緯でございます。

藤村委員

どれぐらいの団体がプロポーザルに参加されたんでしょうか。

こども政策課長

今回のプロポーザルについては3者から応募がございました。

教育長

他にご意見・ご質問等はございますか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。

続きまして、報告事項(5)「令和7年度中学校チャレンジテスト(3年生)の結果公表」について、学校教育課から説明をお願いします

学校教育課長

[令和7年度中学校チャレンジテスト(3年生)の結果公表について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

藤村委員

家庭学習習慣についての調査はなかったのでしょうか。

学校教育課長

チャレンジテストにおいては、家庭学習習慣に関する質問事項はありません。

藤村委員

学力についてですが、これまでの結果を見ても理科と英語については摂津の一つの特徴的な課題である。グラフを見れば、国語、社会、数学は大阪府も摂津市も変わらない。先ほど言われたように、理科と英語は中低位層が多い。理科で改善が見られたのは授業改善であると思うが、英語についてもずっと取り組まれていると思う

が、英語については、どのような評価をされていますか。

教育支援課長

英語については、チャレンジテストではどういう問題で、どういう傾向があるのか等の分析は途中でありますが、同一学年の経年変化をみると、市全体としては下がってはいる中で、2年目の取組ではありますが、「BASE in OSAKA」、こちらはAIを活用したのですが、こちらを実証研修している学校は微増となっておりますので、この評価はしっかりとしたいなと思っております。

もう一つ、CEFARという中3で英検三級相当の実力を持つ子どもがどの程度いるかという指標なんですが、こちらが摂津市では平成28年度では、28.7%となっており、全国36.1%でしたので、かなり全国と差があったのですが、令和2年度は50.1%となっており、その時の国の47%でしたので、国を上回る状況でした。しかし、令和3年からはさがっており、令和5年度は摂津市40.9%、全国は50%と、国が上がってくる中で摂津市は下がってしまっています。令和6年度につきましては、摂津市46.3%、国は52.6%ということで、また戻ってきたかなと思っています。

背景としては、市としては3つのサイクルで取り組んでおり、一つは「英語を学びたい」という意欲を育むということで、今年も含めてこの3年間で延べ100人ぐらいの留学生が摂津市の小中学校に来てくれております。そこで、子どもたちと英語を使って交流してもらっている。英語というツールを使って異国の人たちと交流する楽しさ、英語を学びたいという意欲を持ってもらう取組を実施しています。

その上でどのように英語力を育むかということですが、英語の授業改善の取組として、数年前に英語の推進チームをつくっており、その中で、どのように英語の授業改善をしていったらいいのかという取組を、特に去年、一昨年と力を入れて、今も継続しています。

そして、授業で身につけた英語を家庭で定着させるということで、先ほど申し上げたAIを活用した学習ツールとして大阪府の実証研究をやっております。そのような取組をこの3年間取り組んでいます。

まだしっかりとした成果は出ておらず、CEFARが上昇傾向に変わったと言い切っていいかどうかはわかりませんが、変わってき

たというところは一つ評価かなと思っています。

今申し上げたことが、チャレンジテストにどうつながっていくのか、チャレンジテストでどういう問題ができていないかという分析をもっと細かくしていったら、子どもたちの英語力を向上させていきたいと考えているところでございます。

藤村委員

どうして英語の学力が停滞しているのか。その背景について、英語の先生たちのチームがあると言われましたが、どのように評価されているのか、相談されているのか。そこを教えてもらえますか。

教育支援課長

まだ仮説ではありますが、やはり定着をさせるということがあると思います。他の科目であれば、家庭でもドリルなどで定着させていくことは可能ですが、英語の場合はコミュニケーションなので、習ったことを家に帰って、習った言葉を使って表現するとか、話す、聞くという取組をなかなか1人でやりにくい。

例えば英会話塾などに通っていれば、そのような練習をする機会はあるかもしれませんが、なかなかそういう機会がないので、学校で取り組んだことを家で定着するのは難しいのではないかという仮説を立てています。

そこで、先ほど申し上げたA Iを利用した学習ツールを使いますと、自分の発音などをA Iが評価してくれるので、そこまで複雑な会話はできないですが、自分自身で会話の練習もできるというところがあります。

やはり書くだけではなくて、聞いたり話したりするということをしっかり身につけさせていくために、引き続き研究していきたいと考えています。

藤村委員

それでは何ができなかったかというところ、例えばヒアリングとか、そういう部分でできなかったと評価されているんですか。

英語は聞く、しゃべるだけではなくて、多分、読む、書くもあると思います。

教育支援課長

このチャレンジテストの分析は細かくはできていないが、少し前の学力調査によると「じぶんの考えをしっかりと表現する」という課題ができていなかった。英語を聴く力、考えをまとめる力、それ

を英語で表現する力、学習としては総合力が問われる内容と捉えています。

総合力をしっかりと身に付けるためには、まずは聞いて理解するなど、基本的な「聞く」ことから始めないといけないのかなと捉えております。

藤村委員

理科が授業改善で効果がでたというなら、ぜひとも英語もさらに一層の努力をお願いいたします。

大矢委員

今回、国語が非常によかったのは、小学校の全国学力調査テストが上がってきているのでそれを引き継いでいるのかなと思いました。

理科は15点から19点が一番多いというのは、ほとんど理科が分かっていないということですよね。この子たちは、高校に入った時にまた困るのではないかと思います。チャレンジテストが終わっただけではなく、受験もあるし補習が必要であると感じます。

英語も34点以下の子が多いということで同様です。サポートしていけたらと思う。

教育長

表のグラフについては大阪府から提供されているものですか。

学校教育課長

大阪府から提供されているものです。

教育長

グラフが5点刻みで20階級合って、他の調査と比べると細かい。10点刻みにするときれいな山なりになると思うので、グラフの作り方で見る印象が変わってくると思う。

他にご意見・ご質問等はございますか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。

続きまして、報告事項(6)「令和7年度第2学期教育委員学校園訪問まとめについて」、学校教育課から説明をお願いします

学校教育課長

〔令和7年度第2学期教育委員学校園訪問まとめについて説明〕

教育長

説明が終わりましたが、委員の皆様から、ご意見・ご質問等以外

にご感想も含めてお話いただければと思います。よろしくお願いいたします。

藤村委員

管理職は学校経営の方針をしっかりと持っておられるが、中核的な教員もどういう学校にしていこうかというビジョンを持っておられると思った。

こども園については、毎回すごいなと思う。0から6歳児までのこどもたちがいる中、たくさんの工夫をしながら丁寧な対応をされている。こどものことについても園長先生はすべて把握されており、こども理解力と言いますか、こどもに対して的確な指導をされている様子は小中学校も学んでいかなければいけないと痛感している。

教育長職務代理者

全体の感想としては、管理職の意思が職員の中に徹底されていると感じた。例えば、五中の場合だと、掲示板にある掲示物について、様式や内容に統一感がある。誰かが中心になってされていると思うが、全体として意思疎通がされている、だから学校も落ち着いていて綺麗だと、そのような印象を受けました。

一中は、ざわついていた以前の感じが取れてきて、落ち着きたい学校になっている。施設の構造上、渡り廊下を広くとられており、卓球台が置かれていたりしたが、雑然としている感じはなく、整理されている。校長も職員に対して指導的に働いておられると感じました。

摂津小は、小規模校と比べると活気がすごくある。だからといって荒れているということでもなく、小学校として理想の姿だと感じた。廊下ですれ違う先生たちの対応も非常に気持ち良かった。

大矢委員

摂津小は、校長の話で、最初赴任したときは大変だったが徐々に落ち着いてきた。と話されていたのが印象的でした。しかし、自己肯定感が課題です、とお話しされていた。多様性が問題になっている。なかなか教室に入れないこどもたちもいて、その子たちを先生たちが多様性を受け入れる、こどもたち同士もどう受け入れるかが大事なのかなと思いました。実際派手な髪の子もいたが、昔はだめだろうと思っていたが。自己表現であるなら認めればよいのかなと思った。

教育長

ある教室で音楽の授業をしていたのですが、指揮をしているこどもがいて、その子はたまたま骨折をして、笛ができないからその子には指揮という役割を委ねたのかなと、色々なこどもがいる、それをうまく受け入れることができる教室ができればいいなと思いました。

すべての教室等をまんべんなく回るのではなく、その学校の特色があらわれているような授業等を長く参観させていただきたいと思いました。

この場で共有したかったことは、学校訪問終了後、第一中学校の教頭が作成した資料を拝見し、学校訪問時に受けた意見を学校全体で先生方と共有するために作成した素晴らしい内容であった。非常に良い資料であったので委員の皆さまにも配付をお願いします。

他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。

続きまして、報告事項（７）「令和７年度１１月までの問題行動等報告について」、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

〔令和７年度１１月までの問題行動等報告について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか

それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。

続きまして、報告事項（９）「各課事業日程報告について」教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

〔各課事業日程報告について説明〕

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか

それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。

続きまして、その他（１）「第２次摂津市教育振興基本計画（素案）について」、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

〔第２次摂津市教育振興基本計画（素案）について説明〕

教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
教育長職務代理者	目次の３に「教育のめざす姿」とあるが、教育大綱そのものが目指す姿のはずである。教育振興基本計画は教育大綱を実現するための方策ではないかと思う。目指す姿は最初にかかれているべきで、実現するための施策がそれ以降に記されている必要があるのではないか。
教育政策課長	計画策定の理由や本市の状況を示した上で、本題に入るという構成にしております。ご意見を踏まえ、構成については検討させていただきます。
藤村委員	学識経験者の意見はすべて反映されていると思っていいですか。
教育政策課長	学識経験者からいただいた意見については、可能な限り反映するよう意識しております。 ただし、すべてをそのまま反映しているわけではなく、計画全体との整合を見ながら反映しております。
藤村委員	記載されている言葉が難しい。「教育D X」が一般市民に分かるのか。せめて脚注を付けてはどうでしょうか。
教育政策課長	ご指摘のとおり、用語の伝え方や、理解を深めるための工夫について検討いたします。注釈や説明の入れ方についても、今後整理してまいります。
藤村委員	P. 10の「新しい時代に求められる資質・能力を育む授業の推進」と書いてあるが、どのような資質能力なのか、読む人に分かるのか。もっと丁寧に記載してほしい。 P. 5の「教職員の状況」。これは今も同じような状況なのか教えていただきたい。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	これまで大量採用の時代が続きまして、一定、その教職員が新任から6年、7年ほど経ってきたというのが今の現状でございます。 したがって、20代前半で採用された者が30代に進んでい

く。同様に、30代で多く在籍していた教職員も40代に差しかかっているということで、この大量採用が続いていく中で年代が上がってきた。

その大量採用も少しずつ今抑えられてきているというところがあり、構成がこうになっているということでございます。

藤村委員

新規職員の採用はどんどんは減っていくのでしょうか。

学校教育課参事
(教職員人事担当)

今後、こどもが減っていくということが想定されています。この大量採用が続いてはきていますけれども、その先のことを見越して、採用を手堅く抑制していくという傾向はあると聞いております。

教職員の定数が現状の状態では減っていくところはありませんけれども、昨今、全国的に中学校で生徒指導に関する教員の導入や、35人学級が次年度から進んでいくということもあります。今後、大阪府内で定数の数え方、考え方が見直されていく中で、教職員の数が全体的に減っていくのかというと、しばらくこのまま横ばいの状態が続いていくのではないかと考えています。

藤村委員

続いて2段落目、「課題の解決には、教員一人ひとりの指導力を向上させるとともに、教育課題の多様化に応える専門性を備えた支援人材等の配置や、教員がこどもと向き合う時間を確保するための取組を推進し、学校が本来行うべき教育活動に専念する必要があります」と記載があります。「確保するための取組を推進し」ということと、それから「学校が本来行うべき教育活動に専念する必要があります」というところには、もう少し文章に飛躍があるなと思いました。

教員の負担軽減や業務の簡素化などを記載したうえで、「学校が本来行うべき教育活動に業務に専念する必要がある」に繋がるのが自然ではないか。

学校教育課長

ご意見いただいたP. 10の「新しい時代に求められる資質・能力」ですが、委員おっしゃるように、市民の方が見られたときに、同じ視点でわかるようにということは必要かと思います。

また1行目の「学んだ内容を概念として理解し活用できるよう」

というところも、ただ学んだ内容を、例えば公式を覚えるとか、こうしなさいと言われたからするということではなく、その学んだことの意味、なぜそうしているのか、なぜその公式を含めてこのような方法をやっているのかという概念を理解し、実生活で使えるようなそのような力を活用できるようにという意味があったのですが、それも含めて検討させていただきます。

大矢委員

全体として整っていると感じる。A I 使用しているなら、もう少し文章のチェックが必要だと思います。P. 9、4行目「こどもたちが自ら学びを調整し」と書いてありますが、「調整」という言葉は、今まで「工夫」と言っていたと思います。そのようなことも含めて確認があるのかなと思いました。

また、P. 16「こどもたちが感性と創造力を輝かせ豊かな表現で未来を通る」これは「語る」ではないか。

それと、P. 10「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」の「こどもが継続して学び続ける力の育成につなげます。」などが気になるところです。

同じP. 10の成果目標ですが、全国学力・学習状況調査による平均正答率全国比、令和6年実施が小学校0.99、令和13年度の目標値が1.0となっていますが、これは学識経験者の方の助言に従ってこうなっているのでしょうか。現状維持でいきたいと思いますという感じに見えるのですが教えてください。

学校教育課長

成果指標についても検討します。

大矢委員

P. 11に食育について記載されていますが、こどものスマホが非常に問題になっている。ある国では、こどもにSNSを使わせない、こどもを駄目にするんだというような議論もあります。先ほどのチャレンジテストの結果のところでも、4時間以上使っている子が大阪府で特に多い。この問題については、ここに本当は入れるべきではないですか。これは大きな問題であって、学校が何ができるかというのは非常に難しいんですけども、授業でタブレットを使っていますが、そこでもやはりいろいろいじめなどの問題も起きているということなので、できたらそこを入れてほしいなと思います。

教育長	委員からもご指摘ありました、情報モラルや情報リテラシー関わることは、具体的な施策が展開されると思います。しかし、この教育振興基本計画の中で、言葉として表した方がいいなと思います。 ですので、施策の展開のところであてはまるのはいくつかあると思いますので、そこで具体的な言葉を使って表現した方がいいと思います。
教育長職務代理者	P. 33「支援人材一覧」はどのような順番やカテゴリーになっているのか。まとまりがあるのでしょうか。
教育政策課長	順の意図はなく、教育推進プランの順番をそのままにしています。
教育長	他にご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、秘密会以外の審議については全て終了いたしました。 会議の始めに、お諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。 それでは、暫時休憩します。 《暫時休憩》
教育長	それでは秘密会として再開いたします。 報告事項（８）「令和７年度１１月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について」、学校教育課から説明をお願いします。 【以下、秘密会のため削除】
教育長	これにて秘密会を解きます。 ただ今をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。

